

日本労働年鑑 第52集 1982年版
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

II 主要な労働組合の大会

1 総評の大会

2 総評第六二回臨時大会

大会の課題——春闘へのとりくみと一〇%統一要求基準

八一年春闘の態勢づくりをめざす総評第六二回臨時大会は、八一年二月四・五日の両日東京・九段会館で開催された。冒頭あいさつに立った榎枝議長は、戦後はじめて八〇年の実質賃金が目減りするという異常な事態をうけて「八一年春闘で、去年の汚名を返上しなければならない」とし、(1)実質賃金の確保、(2)去年の実質賃金マイナス分の回復、(3)その上に生活向上分を上乗せすることを基本に闘おうと結束をよびかけた。また、金属労協などがかける賃上げ要求の「経済との整合性論」にふれ、これを「資本の利益確保を前提にしたもの」と批判する一方、一〇%の統一要求基準について「国民の理解をうる客観材料を勘案し全労働者の統一性を求めてつくられるべきもの」と、四団体共同歩調を尊重する立場からの正当性を強調した。前年の臨時大会での議長あいさつでは、参院選を前に社会、公明両党がだした連合政権構想や労働戦線統一が積極的にとりあげられ、「連合政権の時期が目前に迫っている」と政治色の濃いものだったが、今回は春闘へのとりくみなどの運動論が中心であった。このあと来賓として出席した豎山中立労連議長の「要求は一致したが、どう実現するかが問われている」、労働戦線統一では「目的、運動の基調、民間先行、既成のナショナルセンターとの関係、さらに全的統一という課題を真剣に論議したい」との意向表明につづき、多賀谷日本社会党書記長、渡辺公明党国民運動本部長がそれぞれ来賓としてのあいさつをおこない、同盟、新産別などからの祝電メッセージが披露された。

国民春闘方針ほかの提案

大会第一日目の午後、富塚事務局長が、(1)長期展望にたつ国民運動展開のための問題提起、(2)春闘方針、(3)労働戦線統一についての対応と課題ほかの諸議案を一括提案した。このうち運動の長期展望に関する問題提起は、これまで追求が不十分であった国民的課題を、長期的展望のなかで考え直そうという趣旨のもと、新しい労働運動のあり方を八一年夏の定期大会までに組織討議するよう呼びかけている。また春闘方針では、(1)賃上げ要求基準を最低一〇%、二万円を歯どめとし、(2)民間先行組合の統一回答指定ゾーンとして三月三〇日～四月三日を設定するなどとなっていた。さらに労働戦線統一については、「具体的運動と不可分」と位置づけ、全国各地でのメーデー統一への努力をふくめて春闘での同盟系労組などとの積極的な共同行動のとりくみをはかるとしている。提案された国民春闘方針の「3 八一国民春闘統一要求」内容はつぎのとおり。

【総評・八一年国民春闘方針】

- 1 定期大会後の主要な闘いと現状(略)
- 2 八一国民春闘をめぐる情勢の特徴(略)
- 3 八一国民春闘統一要求

七五年以降の低成長時代の春闘は、必ずしも満足な成果をあげないまま推移してきたが、それは、われわれの力量の不足にもとづくものである。この低成長時代の春闘の停滞を打破するには産別、地域の闘争力の強化とあわせて、総労働態勢の確立が不可欠である。われわれが、労働団体間の協議をすすめて、政策制度要求について統一に努力してきたのは総労働態勢の重要性を痛感したからにほかならない。賃上げ要求についても労働四団体での一応の統一をはかり、態勢づくりにつとめてきた。われわれは、統一要求の意義について認識を深め、共闘態勢の確立につとめて要求実現に全力をあげなければならない。

八一国民春闘の統一要求を以下のとおりとし、各産別、地域など、それぞれの独自要求を付加し、要求実現につとめることとする。

(1)実質生活を維持向上させる賃上げ、産業別最賃の引上げと協定化、地域包括最賃の早期改定。

具体的要求基準としては、(1)賃上げ要求は「最低一〇%、二万円」とする。(2)三五歳男子労働者の所定内賃金(目安賃金)として二万八千円を設定する。(3)最低賃金の要求(イ)産業別(企業内)最低賃金 一五歳八万円以上、一八歳九万円以上 (ロ)地域包括最低賃金(下表) (4)臨時・パートの賃金引上げは時間給で「一〇〇円程度」とする。

(2)首切り合理化・失業反対、雇用および職業訓練の制度・施策の改善、高齢者雇用率(六%)・障害者雇用率(官公庁一・八%、非現業一・九%、民間一・五%)の義務化、民間における六〇歳以下定年の撤廃と年齢による雇用差別禁止法の制定。

(3)年間総労働時間二、〇〇〇時間以内への短縮、完全週休二日制の実現、年次有給休暇の完全取得。

(4)物価安定、公共料金値上げ反対、福祉の切りすて反対、教育・生活関係予算の充実、土地・住宅政策の抜本的改善、国民のための交通政策の確立。

(5)大衆増税反対、不公平税制是正、所得税の課税最低限度額の引上げ、行政の民主化と効率化の推進。

(6)年金制度の改善、医療供給体制の確立と医療制度の改善、雇用確保・生活環境の整備などを中心とする障害者対策の抜本的強化。

(7)ストライキ権をはじめとする労働基本権の確立、司法反動粉碎、定年、退職手当など官公労働者の既得権剥奪阻止。

(8)政治反動阻止、憲法改悪反対、韓国の民主化闘争との連帯、東京都議会議員選挙勝利、平和と民主主義の擁護。

方針の提案につづく質疑討論では、春闘の統一要求基準や闘争戦術など春闘のとりくみに論議が集中した。各代議員からは「今春闘ほど職場に不安が渦まいているときはない」、「昨年のような結果を今年もくりかえせば、何のための労組かわからない」などと、率直に危機感を表明する意見が相次いだ。また統一労組懇を代表する立場から運輸一般労組の引間委員長が労働四団体の要求のうえでの共同歩調を、要求自粛で右にすり寄ったものと批判。「問題はどんな統一であり、共同歩調かということだ」として、「最低一〇%、二万円」要求の見直し意見を提起した。これにたいし富塚事務局長は「二ケタの要求をまとめた意義を認めてほしい。一〇%を最低基準に〔各単産の要求設定は〕前向きに検討してほしい」とし、統一要求を基礎に全労働者の結束を訴えた。

執行部の総括答弁と諸決議

総括答弁で榎枝議長は、とくに統一労組懇系代議士の要求の見直しを求める意見を取りあげ、「賃上げは掛け声だけでとれるほど甘いものではない」と反論し、さらに労働四団体で一〇%の統一

要求をまとめたことについて、「同盟にすりよったものだとの批判があるが、互いにすりより、すりよられながらつくったもの」だと、要求の妥当性を強調した。また富塚事務局長は春闘の具体的とりくみ方にふれ、その焦点となる私鉄など交運共闘、公労協の戦術については「基本的には官民総がかりの闘いになり、官民分断は絶対に許さない」との意向を表明し、執行部案は原案どおり拍手で承認された。

大会は最後に、「国労・動労にたいする二〇二億円損害賠償請求の取り下げ要求」、「公選法改悪反対決議」など六件の決議と大会宣言を採択して閉幕した。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
